

県政調査計画書

平成 30 年 6 月 15 日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

会派名 かながわ国民民主党・無所属クラブ

団長名 曾我部 久美子 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 曾我部 久美子 (団 員) 大村 博信、日下 景子、 近藤 大輔、長友 よしひろ、 さとう 知一、京島 けいこ
2 調査目的	(1) 6次産業化の取組や、(2) 電力・水素複合エネルギー貯蔵システム実証運転の取組、(3) 県庁内保育所運営の取組、(4) 障害者の施設から地域への移行の取組、(5) グループホーム運営の取組、(6) Wi-Fiエリアの整備による観光振興と地域活性化の取組を調査することにより、本県における施策展開の参考とする。
3 調査期間	平成30年7月17日 ~ 平成30年7月19日
4 調査地	宮城県、山形県
5 調査項目	(1) デリシャスファーム株式会社 デリシャスファーム株式会社は、普及指導員や外部専門家を活用しながら、高糖度のデリシャストマトの生産、加工、販売を行っており、農林水産省の「6次産業化総合化計画」の認定を受けている。 味に重点をおいた品種の選択や、手作りでの生産、加工、ハウス等の一角でのカフェの運営等、農産物の付加価値化を調査することにより、本県の6次産業化推進の取組に資する。 (2) 東北大学 東北大学と(株)前川製作所が仙台市の茂庭浄水場に「電力・水素複合エネルギー貯蔵システム」を構築し、平成29年8月から実証運転を行っている。



太陽電池パネルの1日の出力変動の平準化や、災害等で長時間停電が発生したときのバックアップなどの取組を調査することにより、本県の再生可能エネルギー拡大や災害対策の取組に資する。

(3)、(4)宮城県庁

宮城県は、宮城県庁内に「みやぎっこ保育園」を設置し、地方職員共済組合員の子どものほか、募集定員の3分の1程度で、組合員以外の子どもの入園も可能としている。

公共施設を活用した保育園の運営を調査することにより、本県の子ども・子育て支援の取組に資する。

また、同県は、県の障害者施策に関する基本的な計画である「みやぎ障害者プラン」を策定し、障害のある人の地域生活移行を推進している。

障害者への支援体制を調査することにより、本県の障害者社会参加、地域生活支援の取組に資する。

(5)地域支援センター「しんぼし」

地域支援センター「しんぼし」は、障害者総合支援法に基づき、知的障害者が地域で自立した生活を送るために、夜間支援としてのグループホームを運営している。

地域での受入先となるグループホームを訪問し、調査することにより、本県の障害者社会参加、地域生活支援の取組に資する。

(6)山形県庁

山形県は、全産業参加型の「ご当地フリーWi-Fi」エリアの整備による外国人観光客受入態勢の整備と、地域活性化を推進している。

Wi-Fiスポットの一元管理や、一度接続すればその都度接続手続きが不要となるシームレスなWi-Fi環境の提供、ポータルサイトでの多言語の情報発信、外国人観光客のビッグデータ動線分析を調査することにより、本県の外国人観光客の受入環境整備の取組に資する。

6 経費の概算額	<table border="0"> <tr> <td>一人当たりの議員経費</td> <td>……………</td> <td>71,655円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>交通費</td> <td>36,766円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宿泊費</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>視察研修費</td> <td>1,529円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日当</td> <td>360円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員経費	……………	71,655円	内訳	交通費	36,766円		宿泊費	33,000円		視察研修費	1,529円		日当	360円
一人当たりの議員経費	……………	71,655円														
内訳	交通費	36,766円														
	宿泊費	33,000円														
	視察研修費	1,529円														
	日当	360円														

*日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	7月17日 (火)	宮城県 大崎市	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	移動(東京駅→仙台駅) ■デリシャスファーム株式会社 ・6次産業化の取組について <p style="text-align: right;"><仙台市内泊></p>
2	7月18日 (水)	宮城県 仙台市	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等 公共交通機関等	■東北大学 ・電力・水素複合エネルギー貯蔵システム実証運転 について ■宮城県庁 ・県庁内保育所の運営について ・障害者の施設から地域への移行について ■地域支援センター「しんぼし」 ・グループホームの運営について 移動(仙台市→山形市) <p style="text-align: right;"><山形市内泊></p>
3	7月19日 (木)	山形県 山形市	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	■山形県庁 ・Wi-Fiエリアの整備による観光振興、地域活性化の 取組について 移動(山形駅→東京駅)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 曾我部 久美子 (団 員) 大村 博信、日下 景子、 近藤 大輔、長友 よしひろ、 さとう 知一、京島 けいこ
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は71,655円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 農産物の付加価値化を調査することにより、本県の6次産業化推進の取組に資する。</p> <p>(2) 太陽電池パネルの出力変動の平準化や、災害時等でのバックアップ等の実証を調査することにより、本県の再生可能エネルギー拡大や災害対策の取組に資する。</p> <p>(3) 公共施設を活用した保育園の運営を調査することにより、本県の子ども・子育て支援の取組に資する。</p> <p>(4)、(5) 障害者への支援体制や、地域での受入先となるグループホームを調査することにより、本県の障害者社会参加、地域生活支援の取組に資する。</p> <p>(6) Wi-Fi環境の提供及び管理、ポータルサイトでの多言語の情報発信、外国人観光客のビッグデータ動線分析を調査することにより、本県の観光振興の取組に資する。</p>

区 分	所 見
<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 本県では、農林漁業者の経営の安定化及び地産地消の推進を図るため、「神奈川県6次産業化推進計画」を策定し、「サポートセンター」で加工・販売方法等の相談に対応しており、農産物の付加価値化を調査することは時宜を得ている。</p> <p>(2) 「かながわスマートエネルギー計画」では、再生可能エネルギー等の更なる普及拡大、エネルギー利用の効率化等を推進することとし、「神奈川県地域防災計画」では、ライフライン施設を早期にかつ安全に復旧できるよう、応急復旧用の資機材の備蓄強化や応急活動体制の整備を進めることとしており、太陽電池パネルの出力変動の平準化や、災害等で長時間停電が発生したときのバックアップの実証を調査することは時宜を得ている。</p> <p>(3) 「かながわ子どもみらいプラン」に基づく保育所整備等の待機児童対策により、保育所定員数は毎年増加しているが、本県の保育所整備率は依然として低く、保育の供給量の確保が求められており、公共施設を活用した保育園の運営を調査することは時宜を得ている。</p> <p>(4)、(5) 本県では、「かながわ障害者計画」、「神奈川県障がい福祉計画」を策定し、重度障がい者を含めた障がい者の地域生活移行を進めるために、重度の障がい者を受入れ可能な施設を増やすことや、重度障がい者に対応できる人材を養成することを支援しており、障害者への支援体制や、地域での受入先となるグループホームを調査することは時宜を得ている。</p> <p>(6) 外国人観光客への快適な通信環境の提供と観光プロモーションのため、本県は、スマートフォン「handy」を無償貸与する実証を行うなど、外国人観光客の誘致を促進しており、Wi-Fi環境の提供、ポータルサイトでの多言語の情報発信、外国人観光客のビッグデータ動線分析を調査することは時宜を得ている。</p>
<p>③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>本県における今後の施策内容に活用していくためには、現地に赴き、現場職員から取組内容やその成果について、具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ、調査目的を達成することはできないものである。</p>
<p>④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>

